

令和7年度

第2回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和7年12月19日（金）9時30分～11時15分

場所 千葉市役所本庁舎 高層棟 2階 XL202会議室

（9時30分 開会）

【村田廃棄物対策課長補佐】 定刻となりました。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課課長補佐の村田と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第2項の規定により委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数20名のところを、現時点で15名、最終的に16名の出席を得ておりますので、会議は成立しております。

続きまして、倉阪委員、藤原委員、吉田委員、仲委員については、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

今回、任期満了に伴い、皆様が新たに本審議会委員に就任されました。

委嘱状につきましては、誠に恐縮ですが、審議会終了後に配付いたします。

なお、志津委員及び市議会議員の皆様には、すでにお渡し済みでございます。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

一緒に配付しております席次表の、左上から順にお名前をお呼びいたします。

敬愛大学・経済学部教授、和田委員でございます。

【和田委員】 はい。敬愛大学経済学部の和田良子と申します。環境経済学を教えております。

どうぞよろしくお願ひします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 蘇我中学校校区町内自治会連絡協議会会長、武井委員でございます。

【武井委員】 武井でございます。よろしくお願ひいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 千葉市女性団体連絡会副会長、高橋委員でございます。

【高橋委員】 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 千葉市子ども会育成連絡会総務部部長、今井委員でございます。

【今井委員】 今井でございます。よろしくお願ひいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 日本労働組合総連合会連合千葉中央地域協議会事務局次長、志津委員でございます。

【志津委員】 志津です。宜しくお願ひいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 公募委員、津本委員でございます。

【津本委員】 津本です。宜しくお願ひいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 公募委員、小玉委員でございます。

【小玉委員】 小玉です。宜しくお願ひします。千葉県薬剤師会検査センターに勤めております。

【村田廃棄物対策課長補佐】 千葉市商店街連合会会長、伊勢田委員でございます。

【伊勢田委員】 伊勢田です。宜しくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 千葉市清掃協議会会長、市原委員でございます。

市原委員におかれましては、10分ぐらい到着が遅れる旨の連絡をいただいております。

千葉市再資源化事業協同組合理事長、飯田委員でございます。

【飯田委員】 はい、飯田でございます。宜しくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 次に千葉市議会議員、茂呂委員でございます。

【茂呂委員】 はい、茂呂でございます。宜しくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 同じく、渡辺委員でございます。

【渡辺委員】 渡辺です。宜しくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 同じく、麻生委員でございます。

【麻生委員】 はい、麻生でございます。宜しくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 同じく、盛田委員でございます。

【盛田委員】 盛田です。宜しくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 同じく、中島委員でございます。

【中島委員】 おはようございます。中島です。宜しくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 同じく、三須委員でございます。

【三須委員】 三須でございます。宜しくお願い致します。

【村田廃棄物対策課長補佐】 ありがとうございます。

なお、千葉大学大学院社会科学研究院教授・倉阪委員、一般財団法人日本環境衛生センター理事・藤原議員、千葉市大型店会代表幹事・吉田委員、千葉県警察本部千葉市警察部総務課長・仲委員、以上4名につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして事務局を紹介させていただきます。環境保全部長、川並でございます。

【川並環境保全部長】

川並でございます。本日はお忙しい中ご出席くださりありがとうございます。宜しくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 資源循環部長、武でございます。

【武資源循環部長】 資源循環部長、武でございます。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】

なお、環境局長の秋幡につきましては、本日所用により欠席とさせていただきます。

その他の職員については、席次表をもって紹介にかえさせていただきます。

次に配付資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日改めて同じものを机上に配付させていただきます。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令、次に会議資料です。

右上に資料1とあります「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について」というA4サイズ、8ページ。

続きまして、資料2「令和6年度に実施した主な取組みについて」、こちら、A3サイズ1枚です。

それから、資料3「家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化事業について」、こちらA4サイズで両面印刷、1枚ものになります。

そして冊子が幾つかございます。

「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和6年度版）」、それから「2025（令和7）年度版清掃事業概要」の冊子。

また、閲覧用といたしまして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画書冊子を置かせていただいております。資料の過不足等は、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本審議会は会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

さらに、傍聴人の方は、受付にてお渡しいたしました傍聴要領の「2. 会議を傍聴するにあたって守っていただく事項」に従って、傍聴していただきますようお願いいたします。

それではこれより議事に入らせていただきます。

会議の議長は、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第1項の規定により、会長が務めることとなっております。

今回、委員皆様全員が任期満了による改正により、新たに委嘱を受けられていますので、会長、副会長が空席となっております。

つきましては会長が決まりますまでの間、事務局側で議事の進行を務めさせていただきます。よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。宜しく申し上げます。

会長の選任については、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、委員の互選によることとされておりますが、いかがいたしましょうか。

【飯田委員】これまで会長職については、市議会議員の委員にご就任いただいておりますので、今回も議員さんの中からお願いしたいと思います。

三須委員にお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

（異議なし）

【村田課長補佐】ただいま、飯田委員から、会長に三須委員とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、三須委員に会長をお願いしたいと存じます。三須委員、よろしくお願いいたします。

三須委員には、会長席にお移りいただきたいと存じます。

これからの議事進行につきましては、三須会長よろしくお願いいたします。

はじめに会長就任に当たりまして一言ごあいさつをいただき、議事の進行をお願いいたします。

【三須会長】皆さんおはようございます。

ただいま会長にご推挙をいただきました、市議会議員の三須でございます。

皆様のご協力をいただき、スムーズな進行に務めて参りたいと存じます。

本審議会がごみ減量の取組みの一助となりますように、委員の皆様、それぞれのお立場から、建設的なご意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

副会長の選出についてであります。今まで、副会長は町内自治会の代表の方が務めておられましたので、今回も地域の皆さんで組織されております町内自治会連絡協議会の代表であり、平成14年度よりごみ問題検討委員会の会長としてご尽力をいただいております、武井委員をお願いしたいと思っております、いかがでしょうか。

(異議なし)

【三須会長】よろしいですか。それでは、武井委員どうぞよろしくお願いいたします。

副会長になりました武井委員より、ご挨拶をお願いいたします。

【武井副会長】ただいま副会長に選任いただきました、市連協の武井でございます。

これまで市連協の問題検討委員会の会長として、行政と協働してごみの減量に取り組んで参りました。

本審議会におきましては、三須会長をサポートして、会議の円滑な運営に努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【三須会長】それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきます。

議題(1)「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に係る進捗状況と、令和6年度に実施した主な取組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

【田中廃棄物対策課長】廃棄物対策課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが座って説明させていただきます。

議題1では、令和4年度に策定いたしました「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の令和6年度の進捗状況と、計画中に個別事業として位置付けられている施策のうち、令和6年度に実施いたしました主な取組みについてご報告させていただきます。

まず、計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料1「「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について」をご覧ください。

「（1）目標値の達成状況」です。

「ごみ処理基本計画」では、7つの数値目標を設定して計画全体の進捗管理を行いました。

表1をご覧ください。

こちらの7つの数値目標のうち、令和6年度は、一番上の総排出量から5つ目の再生利用率までは目標値を達成しましたが、下から2つの「最終処分量」と「温室効果ガス排出量」は、目標値を達成しませんでした。

それぞれの項目について、もう少し詳しくご説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず1つ目の数値目標、「ア 総排出量」についてですが、こちらは、ごみと資源物の排出量を合算した数値となります。

令和6年度は、1人1日あたり926グラムで、目標値の932グラムと比べますと、6グラム少なく、目標値を達成しました。グラフの下、四角の中をご覧ください。

目標値と実績値の差の内訳は、①から④までに記載のとおりで、④の事業系資源物以外は、目標値を下回っています。

目標を達成できた主な要因については、ごみ削減普及啓発の効果などにより、①②の家庭系・事業系の可燃ごみ収集量や、③④の家庭系・事業系の古紙収集量が、目標値を下回ったことなどにあると分析しています。

続きまして、3ページをご覧ください。

2つ目の数値目標、「イ 家庭系ごみ排出量」についてですが、令和6年度の1人1日あたりの排出量は451グラムでした。目標値の468グラムと比べますと、17グラム、割合で3.6%少なく、目標値を達成しました。

目標を達成できた主な要因については、ごみ削減普及啓発の効果等により、家庭から出る可燃ごみと不燃ごみの収集量が目標値を下回ったことにあると分析しています。

続きまして、4ページをご覧ください。

3つ目の数値目標の、「ウ 事業系ごみ排出量」についてですが、令和6年度の排出量は67,306トンとなりました。

目標値の68,823トンと比べて1,517トン、割合で2.2%少なく、目標値を達成いたしました。

目標を達成できた主な要因につきましては、ごみ削減普及啓発の効果などによりまして、事業所から出る可燃

ごみの収集量が目標値を下回ったことにあると分析しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

4つ目の数値目標「エ 焼却処理量」についてですけれども、令和6年度は224,909トンとなり、目標値の230,074トンと比べて、5,165トン、割合で2.2%少なく、目標値を達成しました。

家庭ごみと事業系ごみの内訳は、下段の四角の中の記載のとおりです。

目標達成の主な要因につきましては、ごみ削減普及啓発の効果などにより、家庭系及び事業系の可燃ごみ収集量が目標値を下回っていることなどにあると分析しております。

続きまして、6ページをご覧ください。

5つ目の数値目標の「オ 再生利用率」についてですが、こちらは総排出量に対する再資源化量の割合となります。

令和6年度に家庭や事業所から出された資源物の再資源化量に、焼却灰等の再資源化量などを加えた再生利用量は、114,149トンで、再生利用率は34.3%となり、目標値の33%と比べて1.3ポイント高く、目標値を達成しました。

目標値と実績値の差の内訳は、下段の四角の中の①から③に記載のとおりです。

目標達成できた主な要因につきましては、①③の家庭系事業系の古紙の再資源化量が目標値を下回ったものの、それを打ち消すほど、②の事業系の木くずの再資源化量が目標値を上回ったこと等によるものと分析しております。

続きまして、7ページをご覧ください。

6つ目の数値目標の「カ 最終処分量」についてですが、令和6年度の最終処分量は、17,469トンとなり、目標の15,190トンと比べて、2,351トン、割合で15.6%多く、目標値を達成しませんでした。最終処分量の内訳は、下段の四角の①・②に記載のとおりです。

目標達成できなかった主な要因としては、①の不燃残渣・焼却主灰の埋立量が増加したことにあると分析しております。

最後に、8ページをご覧ください。

7つ目の数値目標、「キ 温室効果ガス排出量」についてですが、令和6年度の温室効果ガスの排出量は、焼却ごみの組成変化等により、109,517トンとなります。

目標値の106,682トンと比べて2,853トン、割合にしますと2.7%多くなり、目標達成できません

でした。

温室効果ガスの排出量の算定方法は、表2に記載のとおりでございます。

図5のグラフの下、四角の中をご覧ください。

目標達成できなかった主な要因といたしましては、焼却ごみの中のプラスチック類の割合が目標値を上回ったことなどにあると考えております。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、令和6年度に実施いたしました主な取組みにつきまして、ご説明いたします。

「資料2 令和6年度に実施した主な取組みについて」をご覧ください。

時間の都合上、令和6年度から新たに取り組みました事業、(新)という表示がついているものを中心にご説明いたします。

まず、基本方針1の「発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に生かす社会を目指します。」に係る取組みについてです。

4の「プラスチックごみの発生抑制の促進」についてですが、こちらにつきましては、本市職員の率先行動の方向性を示すゼロカーボンアクション推進方針の取組みの1つとして、マイボトル、マイカトラリー、マイバッグの利用促進を位置付けました。また、市施設である中央図書館にマイボトル給水機を設置いたしました。

続きまして、6の「食品ロスの削減の促進」ですが、食品ロス削減に取り組む飲食店を対象に「食べきり協力店認定制度」を創設しました。

次に、基本方針2の「適正なごみの排出分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、資源循環の促進と、焼却ごみの削減を目指します。」に係る取組みについてです。

11の「ごみ排出ルールの遵守・指導徹底」をご覧ください。

こちらは、「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、啓発を実施いたしました。

続きまして、14の「生ごみの再資源化の推進」ですが、こちらは生ごみ減量処理機(乾燥減量型)による乾燥処理物の拠点回収をイトーヨーカドー幕張店において実施しました。

続きまして、16の「プラスチックの再資源化の推進」です。

こちらにつきましては、この後、議題2で直近の進捗状況をご報告いたしますが、昨年度は家庭系プラスチック分別収集・再資源化の実施に向けたモデル事業を市内の一部の地域で実施いたしました。

最後に、基本方針3の「様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。」に係る取組みについてです。

21から23は、いずれも安定的・効率的な処理体制を目指した施設に関する内容で、まず21番の「清掃工場の運用」につきましては、北谷津用地における新清掃工場の建築工事や、新港清掃工場のリニューアル整備に向けた各調査業務を実施いたしました。

続いて22の「リサイクル施設、リサイクル施設の運用」についてですが、次期リサイクルの施設につきましては、建設用地の未利用地等を活用して、実施施設を建設することとして、基本計画を作成いたしました。

最後に、23の「最終処分の最終処分場の運用」についてですが、こちらは次期最終処分場の基本計画作成や、下田最終処分場における次期塵芥汚水処理場の建設工事を実施いたしました。

資料2の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三須会長】 それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

【茂呂委員】 資料1の7ページになります。

最終処分量の推移で、目標達成できなかった主な要因である「不燃残渣埋立量の増加」について、不燃残渣の主な内容と、そもそも目標は0トンとなっていますが、そもそも0トンというのは可能なものであるのか、その辺を確認したいと思います。宜しくお願い致します。

【市毛廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課、市毛と申します。

不燃残渣はどういったものなのかということと、あと実際不燃残渣の埋め立てをゼロにすることは可能なのかということによろしいですか。

不燃残渣といいますのは、不燃ごみ、粗大ごみが新浜リサイクルセンターに運ばれて、細かく破碎します。

そして破碎した後の不燃物、不燃のもの多いものに対して、処理をしているのですが、それが不燃残渣、ということ。

それで令和5年の半ばからですね、不燃残渣の処理を委託しておりました、再資源化の委託をしてきたんですけども、その業者が撤退いたしまして、処理先が1社しかなくなってしまったということで、今回、不燃残渣の方が、埋め立てに回ってしまったということになります。

このゼロにすることは可能なのかということにつきましては、令和5年10月より前まではですね、不燃残渣埋立てはゼロでした。それは、民間処理が100%できていたからです。

ただ、今こういった状況ですけども、来年、北谷津清掃工場が稼働開始しますと、そちらの方で不燃残渣も処理できますので、埋立量はゼロになります。

【渡辺委員】 3点お伺いしたいと思います。

ごみの全体の目標値に対しての達成度はすごく進んできているなど全般的に思っておりますが、最終的に目標としている温室効果ガス排出量のところ、そこが一番大事だと思うのですが、最終ページにある目標が、令和14年までの間で示されているのですけれども、これについては、目標を達成していく「見込み」みたいなものを現時点

でどのように捉えているかっていうのを、ちょっと今までの経緯を見てですと、減少傾向、ここもね、（令和）6年でちょっと出てはいるものの、結構厳しいのかなと思っている中で、さらに一個前のページですけども、焼却ごみが実質増えていて、この理由が、プラスチックの割合が増えているということの中で、目標はもちろん、今プラスチックのことなのですけれども、この見通しについて、プラスチックごみは増え続けている状況だと思っておりますので、この1点について。

あと、令和6年度に実施した主な取組みの中から、私自身、マイボトル給水機設置については、いろいろ求めた経緯があって、その効果と今後の展開整備が進んできていると思うのですけれども、こちらの方を聞きたいのと。

あともう1点は、食品ロスの削減、食べきり協力店についての創設、千葉県と共同かなと思っているのですけれども、千葉市での制度の取組み状況について伺いたいと思います。宜しくお願いします。

【田中廃棄物対策課長】

まず、温室効果ガスの最終目標達成見込みというところでございますが、まずですね、確かに目標値の71,000トンとは開きがあるのですけれども、令和9年12月からプラスチックのステーションの分別収集・再資源化が始まりますので、そちらによりまして、温室効果ガスの削減を見込んでいくというところでございます。

そちらで、71,000トンという目標を達成していきたいと考えております。

それから、マイボトル(用給水機)につきましては、去年は中央図書館1つだったのですけれども、今年度、中央区以外の5区に増設いたしまして、全区に、マイボトル用給水機を1つずつつける拡充をいたしました。

さらに食品ロスにおける食べきり協力店認定制度につきましては、千葉市は千葉県と連携するというわけではなく、千葉市は千葉市で実施しておりまして、今のところですね、今年の1月から、お店を募集して、現在37店舗の協力店を登録いただきまして、市民に周知・啓発して、実施をしているところでございます。

以上でございます。

【武資源循環部長】1つ目の温室効果ガスの削減のための取組みについて補足させていただきます。

後程ご説明させていただきますが、プラスチックの分別収集・再資源化ということが予定されておりますので、それによる削減効果に加えまして、現在整備している北谷津の新清掃工場では、非常に高効率の高い温度で、配合ではなく熔融する施設になっております。

それにより売電量・発電量が増えますので、それも反映した間接削減を反映した、CO₂、温室効果ガス削減効果が見込まれます。

また、これから新港清掃工場のリニューアルを行います。こちらは今、電気で熔融をしていますが、そちらの熔融を今度は北谷津清掃工場で、一緒に熔融することで、新港で、電気熔融を行わないことによって結果的に売電量が増えるという効果がございます。

こういったものも含め、先ほど申し上げたような間接削減効果や様々な施策によるごみ削減の取組みによって、この温室効果ガスの、発熱量削減の目標達成を目指していきたいということでございます。

【渡辺委員】ありがとうございます。温室効果ガスの排出量の原因となるような要因もあると思うのですが、プラスチックごみは何か、いまいちろんなところの指標に見えないのは、これは今後、見える化する部分っていうのはあるのかというのを、ちょっと追加でお伺いしたいのですけれども。

割合等、経過をどう見ていったらいいのかというのが、この資料、今いただいている中だと、その説明の中に入っていないものについては、見えるような指標はあるのかなと。

【武資源循環部長】あくまでも、まだこれは令和6年度の実績を中心にご説明していますので、そこの中には内訳は入っておりません。

現在のごみ処理基本計画の中で、プラスチックの分別収集をこの期間にはじめるという目標を立てておりましたので、計画上是織り込んであります。温室効果ガスについてもいろんな取組みをして目標については、今回積み上げは、数字としてはあるのですけれども、非常に細かいので割愛をさせていただきます。

当然そのそれぞれの目標の中に、例えば再資源化量、再資源化率などもプラスチック分別収集によって、2～3%高くなるというのも計画では見込んであります。

【渡辺委員】ちょっと細かいところまで見るには今回の資料には入っていないけれども、裏で管理されているということがわかりましたので、プラスチックは今後打ち出していく政策の中で注目されやすいと思うので、何か、わかりやすく示していただけたらいいのかなというふうに思いました。

マイボトルの方も、箇所数が全区に広がったということですが、1か所の様子を見つつ、機運をつくって、いろんな店舗でそういった事業が行われたりとか、民間さんとかにも、何を求めていったりとかいうことをやっていきたいなと思います。

あとは自分の立場としては、生ごみ減量化に注目しておりまして、ちょっとまだ新しい取組みなので、今後期待しながら見守っていきたくて思っております。以上です。

【麻生委員】ちょっと1点だけ確認させてください。

私、若葉区の議員で、この最終処分場の延命措置も含めて、これまでずっとまとめさせていただきました。

今、委員からの質問に対する（事務局側）お二方の答弁を聞いている中で、まずその最終処分場がこの令和14年度に、本当にこの目標達成できるのかっていうところについて、例えば不燃残渣が無くなったり、あるいはプラスチックごみが分別処理されていく中で、ここまで計画の約半分しかいってないわけですが、そのあたりの見込みなど、どう考えてるのかちょっと教えていただきたいと思います。

【市毛廃棄物施設維持課長】廃棄物施設維持課、市毛でございます。

最終処分量の今後の見通しということで回答させていただきます。

令和8年度から北谷津の新清掃工場が稼働開始いたしますので、新浜リサイクルセンターの先ほど申し上げました不燃残渣、それと北清掃工場の焼却灰の処理をすることになりますので、埋立処分量を抑制できると見込んでおります。

【麻生委員】 そうなると、令和14年に、この目標、要は半分にすることを達成できると思ってよろしいですね。

【市毛廃棄物施設維持課長】 はい。

【武資源循環部長】 埋め立て処分量は9割ぐらいは焼却灰で、その他には不燃残渣等が含まれておりますが、圧倒的に焼却灰が占めておりまして、さらにそのうちの半分以上を占める主灰といわれる、いわゆる燃えカスを、令和8年度以降は北谷津の新清掃工場で、2工場分の主灰を溶融することとなります。

ですので、半分以上の、今まで埋め立てに回っていたものの半分以上が溶融再資源化等によって削減できるのではないかと見込んでおりますので、一応、目標達成を目指して頑張っております。

【麻生委員】 はい、ありがとうございます。

最終処分場は、やっぱりその用地計画的な面も含めて、限られた容積次第ですから、その達成をですね、私の地元若葉区としてはですね、しっかりと守っていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【盛田委員】 進捗状況のほうで、かなり多くの項目で目標達成ということでおっしゃっておられました。

木くずについて、資源物の古紙は家庭系も事業系も減っているんだけど、それを上回る木くずということで、その中身は毎年このぐらいつつ出ているのか、それとも目立っているところだけ抜いてきているのか、続いてそれらの要因をお伺ひしたいと思います。

それと、令和6年度の実施の主な取組みの中から、ご紹介いただいた、外国人市民向けのごみ出しルールの啓蒙啓発チラシ、これの効果と課題とか、これからもっと進めていくにあたっての何か方向性だとか、この一年やってきてどうだったのかということ、その下の、イトーヨーカドー幕張店で実施している乾燥処理物の拠点回収という点では、今後どんどん増やしていくというものなのか、伺ひたいと思います。

【秋山産業廃棄物指導課長】 産業廃棄物指導課の秋山でございます。

まず、事業系廃棄物中の木くずについてお答えさせていただきます。

木くずは、直近の3年間で、30,000トン以上、これが排出事業者の責任において再資源化しているわけですが、直近は伸びてきているというようなところで、こちらについては、事業者の立入検査を行う中で、再生利用していくとか、資源化を進めていくというところですね、啓発をしておりますので、そういった一定の効果もあるのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、近年は年間当たり30,000トン程度以上の再資源化が図られているというふうに把握しているところでございます。

以上でございます。

【天野収集業務課長】 収集業務課でございます。外国人市民向け啓発でございます。

やはり外国人ですね、なかなか自国のルールと日本のごみ出しルールが違うということで、例えば、分別できないですとか、決められた時間帯や場所に出せないという、基本的な部分で戸惑ってしまい、不適正排出してしまう

という面がございます。

ですので、このたび基本的なルール、どこに出すのか、どの時間に出すのか、どうやって分けて出すのか、そういう基本的なルールを簡単な日本語・図・ピクトグラムなどで表現したチラシを作っています。

初めて日本に来た、例えば大学の留学生や技能実習生のオリエンテーションの場に職員が出向き、そのチラシを使い、こうした基本的なルールを外国人の方に説明して参りました。

そこで、皆さん、自国とやっぱりルールが違くと、わかりましたという、かなり納得していただいたということなので、まさに効果があったと思われまます。

課題といたしましては、ずっと住んでらっしゃる外国人の方もいらっしゃいます。

そうした方々は、自国のルールをそのまま引っ張ったまま、日本のルールに対応できなくて、ステーションにおける不適正排出をしたり、また事業系ごみをステーションに捨ててしまう、そういう事例があります。

それにつきましては、個別にステーションのパトロールや、地元の廃棄物適正化推進員の方々と連携をとりまして、個別に対応していき、日本のルールに馴染んで適切に排出していただけるよう、我々心掛けていきたいと考えております。以上でございます。

【田中廃棄物対策課長】 廃棄物対策課です。

乾燥処理物の拠点回収ですね、こちらの事業の拡大について、今後どうするのかというお話でしたけれども、こちらにつきましては、まずこの事業が始まった経緯というのが、生ごみ減量処理機を使って出た乾燥野菜くずなどを捨てる場所がないと。特に、戸建ての方で庭があればそちらに埋めたりして、肥料化していくということも考えられますが、集合住宅の方はそういった処理方法がなくて、これを可燃ごみとして捨ててしまうしかないのではどうかできないかというところで、この事業が始まりました。

そういった経緯を考えますと、集合住宅というのは、先ほど説明したのはイトーヨーカドー幕張店ということで花見川区ですが、それ以外の中央区ですとか、稲毛区、美浜区なども集合住宅がかなり多いので、そういったところを中心にニーズがあると考えられますので、今後動向を見つつ、この事業の効果を検証しながら、拡大の方向で考えていきたいと考えております。以上でございます。

【盛田委員】 ありがとうございます。

木くずのところですけど、毎年年間30,000トン以上再生利用していくということで、目標に対して増えているということなのか、減っているのであれば事業者へ再生利用をお願いしていくということだと思のですが。

結構、古紙だとか、頑張っている分、こちらが増えないと目標達成が遠くなるということでしょうか。

【秋山産業廃棄物指導課長】 産業廃棄物指導課です。

木くずにつきましては、再生利用を促すことで、脱炭素社会の実現に向けて取り組みが進むことで寄与します。

木くずをチップ化して、例えばバイオマス発電施設の燃料となるとかございますので、そういったところで再資

源化量が今後は増えていくのかなというところになると思います。

これについては、増えることによって、目標達成に寄与するというところで考えているところでございます。
以上でございます。

【盛田委員】ありがとうございます。木くずの件は分かりました。

ごみ出しルールの方は、細かく、新しくいらっしゃる方に対しての啓発ということで、(すでに)住んでいらっしゃる方達も大勢いると思いますので、そちらに向けてパトロールとか推進委員の方と一緒にみていくことになると思うのですが、これからもさらに力を入れていって頂かないといけないと思います。

それからまた、集合住宅の住民向け、お庭が無かったりして、乾燥野菜くずをどうしたらいいか困っている方に向けて広げていくということで理解しました。ありがとうございます。

【三須会長】他にご質問はありませんか。

それでは、質問がないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

【三須会長】続きまして、議題2、家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化事業について、事務局より説明をお願いいたします。

【神崎環境局参与】環境局参与神崎でございます。よろしくお願いいたします。

恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

資料3をご覧ください。家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化事業について、経過報告をさせていただきます。

まず、「1 事業概要」ですが、事業の開始時期は令和9年の12月、収集対象物はプラスチック資源で、具体的には、容器包装プラスチック及び製品プラスチックが対象となります。

排出容器はプラスチック資源専用の新指定袋で、排出場所は、ごみステーションにおいて週1回の収集、収集目標量は年間9,000トンを予定しています。

次に、「2 家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化事業に係る補正予算等の措置」についてご説明申し上げます。

以下は、令和7年第3回定例会におきまして可決をいただいた内容でございます。

まず、(1)補正予算額でございます。

新指定袋デザイン案の選定につきましては、60万円で、新指定袋のコンセプトをデザイン化するものでございます。

(2)債務負担行為につきましては、家庭系プラスチック分別収集の限度額が2億3,400万円でプラスチック資源について、再資源化施設までの運搬業務を事業者へ委託するものです。

家庭系プラスチック再商品化の限度額は4億5,400万円で、プラスチック資源の再商品化業務を事業者へ委託するものです。

(3) 千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正につきましては、プラスチック資源に係る手数料の額を表の通り設定するものです。

(4) 小型充電電池等拠点回収・再資源化の補正予算額は、340万円となっております。

小型充電式電池拠点の拡充と、使用済小型家電拠点回収の回収品目及び拠点の拡充を行うこととしております。これにつきましては、記載のとおりでございます。

「3.再商品化事業者の選定」についてですが、プラスチック資源循環促進法第33条に基づき、本市が分別収集したプラスチック資源について、中間処理及び再商品化業務を実施するものです。

こちらにつきましては、総合評価落札方式一般競争入札により決定をしたところでありまして、落札者は株式会社タケエイ、施設の所在地は市原市八幡海岸通であり、再商品化の手法は、材料リサイクルでございます。

最後に、「4 今後のスケジュール(案)」ですが、12月中に収集運搬事業者を決定、来年6月には新指定袋のデザインを決定、9月に町内自治会等の住民の方々に個別説明を開始します。

一部自治会関係者の皆様方には説明しておりますが、来年の9月から単位自治会への説明会を本格化したいと考えております。

また令和9年9月には新指定袋の店舗での販売を開始し、12月から分別収集を開始する予定でございます。

説明は以上でございます。

【三須会長】ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたら、お願いします。

【和田委員】タケエイさんという再資源化事業者選定に関して、総合評価落札方式によって品質等を考慮しながら、落札者を決めたと理解しています。

2社の中から、タケエイさんが選ばれていますが、こういう場合は、落札された会社だけを表記するという決まりがあるのでしょうか。

問題なければ、落札金額だけではなくもう1社の入札額と、何故タケエイさんだったのかということについて、簡単にご説明いただければと思います。

【神崎環境局参与】応札した2社につきましては、市ホームページで情報公開をしており、今回、割愛しましたが、ご説明申し上げます。

まず入札額につきましては、株式会社タケエイが4億1,199万6,000円。

もう一社は、エム・エム・プラスチック株式会社で、4億1,271万4,400円です。

総合評価落札方式でございますので、事業提案につきましても評価をしております、価格点も含めた合計のポ

イントで申し上げますと、タケエイが315点に対しまして、エム・エム・プラスチックは309.8点でした。

評価に当たりましては、事業の運営能力、事業計画の具体性、安定的・合理的な処理体制等の8項目について評価をさせていただきまして、点数化をしております。

なお、この2社の提案を選定委員会において精査したところ、事業計画の具体性、あるいは環境配慮処理体制の評価におきまして、タケエイが優位であるという判断をしたところです。以上でございます。

【盛田委員】 令和9年12月にいよいよプラスチックの分別回収が始まるということで、この間、議会でも質問させていただいてきました。

ようやく始まるということになりますけれども、この収集目標量の年間9,000トンとありますけれども、CO₂削減量に換算するとどれくらいのCO₂削減になるのか、さっき進捗の中でプラスチックのごみは、可燃物の中で多いという話がありましたので、その大まかな数字を教えてくださいと思います。

【神崎環境局参与】 プラスチック分別の効果についてのご質問ですが、まず、温室効果ガスにつきましては、ごみ処理基本計画において、年間2万トンCO₂削減をするという計画で、目標値に反映をしております。

また、再生利用率につきましては、プラスチック分別収集の前後で比較した場合、実施前が35%に対しまして実施後38%ということで、3ポイントの上昇を見込んでいるところです。

焼却処理量につきましては、計画上8,500トンの削減に対して、今回、年間9,000トンの分別収集量を見込んでおり、焼却処理量の削減に結びついていると考えております。

このたび、具体的なリサイクラーが決まり、その処理方式もマテリアルリサイクルということで明確になりましたので、この処理施設で処理をした場合の温室効果ガスの削減量について今積算をしようとしているところです。

追って当審議会にも報告ができるようになると思っております。以上でございます。

【盛田委員】 今まで燃やしていたものを燃やさなくすることによって、CO₂削減をして地球温暖化を止めようというような大きな目標だと思いますので、取り組む側への周知が本当に非常に大事なかなと思っております。

この間、分別していない可燃ごみについての意識改革みたいなものはとても必要だと思っていて、新しい袋が今作成中で、スケジュールの中でも、来年の6月にデザイン決定をして、販売をするのは令和9年度の9月ということで始まる直前3か月前ということになると思います。

ある日突然始まっても、多分今まで通り、プラスチックを可燃ごみに入れても回収してくれるので、何も行動変容が起きない場合は、ずっと継続して燃やし続けてしまうということが起こりかねないので、この機会に本当にしっかりと周知をしていただいて取り組む側の意識啓発をしていただきたいと思います。

今からできるのは、可燃ごみの、今45リットルを使っているとすれば、プラスチック用の可燃ごみ袋30リットルと、燃やさなければならないごみ、必ず焼却しないとイケないというものについてのごみ袋を例えば20とか、その容量を変える中で、これが本当は入れちゃいけないプラスチックっていうそういう考え方もある。

新しい袋ができるまでは、分けても当然全部燃えるごみとして持っていかれるのですが、そこはちょっと認識

づけをしっかりとしていただきたいと思います。

あと1点確認ですが、まだ先になります、プラスチックだけを入れる新袋は多分ビニールなので、かさは関係ないと思うんですけど、モデル事業でやったときに、風が吹いたら飛んでいってしまうみたいな、そういうことがあったと思います。

これについては、網をかけるとか、いろんな対策あるかと思いますが、別途何かしないと、結局ごみを置いたけど風で吹っ飛んでいって道路に散乱してといった支障が出て困ると思いますが、何か対策なども考えられているのであればお願いします。

【神崎環境局参与】周知啓発がとても大切だというご指摘をいただきました。

これから段階的かつ計画的な周知を行いながらプラスチック分別の機運をしっかりと高めていきたいと思っています。

ご質問がありました、プラスチック資源の入った袋の風対策、飛散防止対策についてお答え申し上げます。

指定袋につきましては30リットルと15リットルと決めましたが、当初は20リットルと10リットルサイズで考えていたのですが、飛散対策上も大きい方が良くことからこの2種類に設定しています。

また、ごみステーションにおいて飛散防止をしていく上で、1つは、防鳥ネットの活用を積極的にしていただきたいということを地域の方々にお願いしたいと考えております。

それ以外にも、組み立て式のコンテナをごみステーションに置いて、飛散防止を図ることも考えられますので、対策を検討して、地域の方々にご負担をかけないようにしたいと考えております。以上でございます。

【渡辺委員】ようやく始まるなということが目に見えてきて、とても嬉しいですが、やはり燃やせばごみだったものが、分ければ資源なんだよってことをもっと積極的に周知啓発していくことがすごく重要だなというふうに思っています。皆さん一人一人が環境にも、何を行動したらいいかっていうところで、今回は一番、地域の方々に近い家庭ごみなので、期待しています。

その中で以前からお伝えしているのですけれども、ごみの中身の見え方が変わってくると、分けるだけじゃなく、

そもそも減らしていきたいので、まだ再資源化してないものって一体何っていう、燃やさなきゃいけないものは何ってなると、やはり生ごみが残ってきたり、汚れた鼻紙とかティッシュとか、それは仕方がないんだと思うんですけども、やっぱり生ごみの、再資源化のものもあわせて、周知に取り組んでいただきたいんですが、そのような計画にはなっていないのでしょうか。

【田中廃棄物対策課長】廃棄物対策課です。

生ごみの減量・再資源化についての周知啓発については、生ごみ資源化アドバイザー派遣事業や、生ごみ減量処理機等の普及啓発、また、食ロス削減対策として、民間事業者と連携して実施する食べきりキャンペーンや、食べきり協力店認定制度などといった取り組みがあります。

さらに、今後は、食ロス削減対策として、例えば、お店で売れ残った食品とそれを欲する市民との間をマッチン

グするアプリの導入などを検討し、なるべく食材が残らないように取り組んでいきたいと考えております。

【渡辺委員】一言なのですが、すごく一生懸命やっけて頂いているのはすごくわかっていて、今回せっかく1年間かけて自治会へ説明に回っていくという機会を利用して、普段燃えるごみに入っているものを減らせるんだよっていう周知を一緒にしてはどうかという提案なんです。

そこをちょっと加味いただいて、ぜひ全市民にせっかく周知するのが、プラごみメインなのですが、合わせてやることで効果が倍になったらいいなという、希望でした。よろしくお願いします。

【神崎環境局参与】これから、単位自治会も含めて説明会をさせていただくときに、千葉市のごみ減量施策の内容をお伝えし、そして個々の世帯においてできることを、それぞれ可能な範囲で取組んでいただきたいというメッセージを伝える重要な機会だと思っております。

生ごみ、古紙及び剪定枝対策として準備している施策を、今一度、市民の方にしっかりお伝えさせていただいて、できる限りごみ削減に結びつけていきたいと考えております。

【武井委員】2の(4)の参考のところ、「小型充電式電池の拠点回収」の内容ですが、実際の小型充電式電池の回収の仕方について、どれだけ徹底しているか疑問だったので、先日も自分の町会で15人ほどの役員がいるのですが、聞いてみたら、ほとんど正解をしていないんですね。

これまで危険物で出しても、実際は回収しないのも危険ということで回収してもらっていたようなのですが、そんなわけで、収集されていた実績もあるようです。

どうも、充電式電池を捨てる時、自分で回収拠点まで持っていかなきゃいけないっていうのを理解している人がほとんどいないので、これからプラスチックの説明会をやるときに、そのあたりの徹底とか、パンフレットを作って解りやすくするとかっていうことが必要だなということを感じています。

あわせて、ちょっと心配しているのが、暑くなってここ1、2年、首に巻いたり、扇風機をかけたりの製品がいろいろ出てきているのですが、ああいうものを廃棄するとき、どれにあたるのかっていうこと自体を、大半の人は理解していないという実態があるようなので、そのあたりについてもわかるようにする必要があります。

更に、やはりもう少し上の方についていうか、国の方にも働きかけて、電池を取り外せるような構造にするとか、色々対策をまだまだとらなきゃいけないところがあります。

そのあたり、今現在の状況等もパンフレットなどを作ってしっかり周知するっていうようなことを、もう少ししっかりやっていく必要があると思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

【和田委員】プラスチック資源を収集することになった理由は、これを収集することでCO₂を減らせる点にあると思います。

例えば、温室効果ガス排出量をみても、最初の資料ページ番目、最終処分量の資料の推移をみても、結局コロナの時は経済活動が滞っていたために、それぞれ少なくなっていますが、経済が良くなったために、活発に経済活動

が行われるようになりました。

そして、例えばスーパーで買うものもプラスチックに入っているので、プラスチックを利用することが増えてしまったために、どうしてもそれを焼却する割合が増えてしまったという可能性があります。

そういう意味では、まず感想ですが、令和6年の温室効果ガスの排出量は確かに、目標値の達成度は下がっているんですけども、景気が上向いている中では、悪くない結果だと思います。

それと同時にリユースの前にリデュースが一番大事なので、そのプラスチックそのものを薄くしていくってような事業をしていくことを、同時にやっていただけるとありがたいと思いました。以上です。

【神崎環境局参与】 ご提案いただきましてありがとうございます。

参考といたしまして今、配付した「考えようプラスチックとの付き合い方」という、リーフレットをご覧ください。

プラスチックの再資源化の必要性もさることながら、今ご指摘いただきましたリデュース、リユースもきちんと理解した上で、それぞれ努力をしていただくことが重要ですので、選んで減らしてリサイクルということを合言葉に、ご指摘のところをしっかりと進めて参りたいと思っております。

また事業者の責任、拡大生産者責任についてもご指摘があったと受けとめさせていただきました。

ほとんどが国による施策というふうにならざるをえませんが、自治体行政からそういったところへのアプローチもしっかりしていきたいと考えておまして、国への要望などにより、拡大生産者責任につきましても、国に対して要望させていただいているところであり、実際に行政としてできる範囲で、取り組んで参ります。

【津本委員】 再商品化事業者の再商品化手法が、材料リサイクルってなっていますけれども、これは固形燃料化でしょうか。

【神崎環境局参与】 材料リサイクルについてのご説明をさせていただきます。

プラスチックにつきましては、多種多様なプラスチックの素材がありますので、樹脂の選別をしまして、フレークにしたり、熔融してペレット状に加工して、再度、プラスチック製品にする、原材料にするというものでございます。固形燃料化とは手法が異なります。

以上でございます。

【三須会長】 私から一言言いたいのですが、廃プラスチックの、このごみの問題も大きな問題ですが、もう少し産廃で捨てられている廃プラの問題についても、本気で取り組んでもらいたいと思います。

特に私が住んでいける緑区あるいは若葉区にも、その廃プラのごみがたくさんあるのですよ。

もうかなりがんばっておりますので、ひとつそのへんのことを、そういうふうを考えて、やってください。

【三須会長】 それでは、続きまして、議題3. その他に移りますが、事務局より何かありますか。

【田中廃棄物対策課長】 特にございません。

【三須会長】 それではないようでありますので、本日の議事は、これで終了となります。

皆様、スムーズな進行をご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】三須会長ありがとうございました。

事務局より連絡事項が3点ございます。

1点目は、駐車券についてです。

千葉市役所駐車場をご利用の方で、駐車券への押印処理がお済みでない方はお帰りの際に、事務局までお申し出ください。

2点目は、本日の委員報酬についてです。

1月末頃、指定の口座に振り込みをさせていただく予定です。

千葉市の登録口座を変更される場合は、事務局までご連絡ください。

3点目は、会議録についてです。

今回の審議会の会議録ができましたら、委員の皆様へお送りさせていただきますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

次回の開催は、日時が決まり次第、開催通知を委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、机の上に置かせていただいた冊子のうち、「千葉市一般廃棄物ごみ処理基本計画年次報告(令和6年版)」、それから「2025年(令和7年度版)清掃事業概要」の2冊につきましては、お持ち帰り頂いて結構です。

閲覧用のシールが貼ってあります計画書冊子につきましては、机の上に置いたままで、お帰りいただきますようお願い申し上げます。

今一度、お忘れ物のないように気をつけてください。本日はありがとうございました。